・級建築士の各種届出に係る オンライン申請マニュアル

申請者用



公益社団法人日本建築士会連合会 2024年5月Ver 1.4

目 次

1	−級建築士の各種届出に係るオンライン申請受付について	1
1-1	オンライン申請受付の概要	1
1-2	オンライン申請の事前準備	1
1-3	各種届出等に必要な書類について	2
1-4	オンライン申請の流れ・注意事項	4
2. 4	各種届出申請用システムの操作方法(申請者用画面)	6
2-1	仮登録申請(はじめてオンライン申請をする方)	6
(1)	注意事項の確認	6
(2)	仮登録申請に必要な事項の入力	7
2-2	マイページの作成	9
(1)	ログイン	9
(2)	基本情報の登録	9
2-3	各種届出の方法	12
(1)	マイページへログイン・届出の選択	12
(2)	書類の提出(アップロード)	14
(3)	提出した書類に不足等があった場合	17
(4)	提出した書類に不足等がない場合	19
2-4	申請・届出手続きの完了	20
く参:	老>マイページの其太情報を恋 雨する場 合 "	22

1. 一級建築士の各種届出に係るオンライン申請受付について

1-1 オンライン申請受付の概要

各種届出のうちオンライン申請が可能な届出は、一級建築士の住所等の届出、死亡届、精神機能の障害の届出、失踪宣告届です。

日本建築士会連合会の HP からオンライン申請用のマイページ登録を行っていただくことでオンライン申請が可能となります。

※「建築士法8条の2第二号の届出」および「免許取消申請」は、オンラインによる申請はできません。

注 意! (免許証等の返却について)

オンラインにより、死亡届、精神機能の障害の届出、失踪宣告届を行う場合は、お手持ちの一級建築士 免許証明書(カード型) または一級建築士免許証(A4 判)を、別途、郵送により返却する必要があります。

1-2 オンライン申請の事前準備

オンライン申請をする際は、パソコンの利用環境やメールアドレスの設定等の事前準備をお願いします。

推奨環境について

●OS: Windows10 以上(スマートフォン、Mac は対応しておりません)

●ブラウザ:

- · Microsoft Edge (最新版)
- ・ Mozilla Firefox (最新版)
- Google Chrome (最新版)
- ※動作確認ブラウザでもお客さまの設定によっては、ご利用できない場合や正しく表示されない場合があります。

メールアドレスについて

- メールアドレスの登録が必須です。プロバイダーメールアドレスや Gmail アドレス等をご準備ください。
- ※勤務先法人のメールアドレスまたは携帯電話・スマートフォン等のキャリアメールは使用不可です。
- 本システムからのメールは「touroku@touroku-online1.jp」で送信します。「touroku@touroku-online1.jp」からのメールを受信可能な設定にしてください。
- なお、日本建築士会連合会および申請された都道府県建築士会から送信するメールについて、受信できない場合等に発生するいかなる不利益についても、日本建築士会連合会および申請された建築士会は責任を負いません。

1-3 各種届出等に必要な書類について

① 各種届出書

届出ごとに必要な書類(以下参照)について、本会のホームページから書式をダウンロードし、 必要事項を記入または入力のうえPDF形式のファイルで作成してください。

届出等の種類	必要な書類
住所等の届出	● 一級建築士住所等の届出※PDF ファイル名:「一級建築士番号+JYUSHO」とする。
死亡届	● 一級建築士死亡届※PDF ファイル名: 「一級建築士番号 + SIBOU」とする。
精神機能の障害の届出	● 一級建築士に係る精神機能の障害の届出 ※PDF ファイル名:「一級建築士番号 + SEISIN」とする。
失踪宣告届出	● 一級建築士失踪宣告届※PDF ファイル名: 「一級建築士番号 + SISOU」とする。

② 添付書類

必要な添付書類を準備し、スキャナーで読み取ってPDFファイルを作成してください。

届出等の種類	必要な添付書類
住所等の届出	●本人確認ができる公的な身分証明書 (建築士のもの) ※PDF ファイル名: 「一級建築士番号 + MIBUN」とする。
	※ <1 点でよい書類> 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(通知カードは不可)、宅地建物取引士証 等
	※ <2 点必要な書類(AとBから1点づつ又はAから2点)>
	A 健康保険·国民健康保険·共済組合員証·国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書) 等
	B 会社等の身分証明書(写真付きのもの)等
死亡届	●住民票(除票)の写し(発行の日から6ヶ月以内のもの)
	※PDF ファイル名:「一級建築士番号 + JYUMIN」とする。
	●届出義務者の本人確認ができる公的な身分証明書
	※PDF ファイル名:「一級建築士番号+MIBUN」とする。
	※ <1 点でよい書類>
	運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(通知カードは不可)、宅地建物取引士証 等
	※ <2 点必要な書類(以下のAとBから1点づつ又はAから2点)>
	A 健康保険・国民健康保険・共済組合員証・国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書) 等
	B・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等
	●一級建築士免許証(免許証明書)(原本)
	※「申請に必要な書類等の提出が完了しました」メールを受信しましたら、 <u>免許証等を住所地の都</u> 道府県建築士会へ郵送してください。

届出等の種類	必要な添付書類
精神機能の障害の届出	● 医師の診断書(発行の日から 6 ヶ月以内のもの) ※PDF ファイル名:「一級建築士番号 + SINNDANN」とする。 ※診断書に、病名、障害の程度、病因、病後の経過、治療の見込み、その他必要となる所見を記載したもの。
	 本人確認ができる公的な身分証明書(届出者のもの) ※PDF ファイル名:「一級建築士番号+MIBUN」とする。 ※ <1 点でよい書類> 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(通知カードは不可)、宅地建物取引士証等
	※ <2 点必要な書類(AとBから1点づつ又はAから2点)> A 健康保険・国民健康保険・共済組合員証・国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書)等 B・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等 ● 一級建築士免許証(免許証明書)(原本)
失踪宣告届	※「申請に必要な書類等の提出が完了しました」メールを受信しましたら、免許証等を住所地の都 道府県建築士会へ郵送してください。 ●住民票(除票)の写し(発行の日から6ヶ月以内のもの)
	 ※PDF ファイル名:「一級建築士番号+JYUMIN」とする。 ● 届出義務者の本人確認ができる公的な身分証明書 ※PDF ファイル名:「一級建築士番号+MIBUN」とする。
	※ <1 点でよい書類> 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(通知カードは不可)、宅地建物取引士証 等 ※ <2 点必要な書類(AとBから1点づつ又はAから2点)> A 健康保険・国民健康保険・共済組合員証・国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書)等
	 B 会社等の身分証明書(写真付きのもの)等 ● 一級建築士免許証(免許証明書)(原本) ※「申請に必要な書類等の提出が完了しました」メールを受信しましたら、免許証等を住所地の都 道府県建築士会へ郵送してください。

1-4 オンライン申請の流れ・注意事項

【書類ファイルの準備】

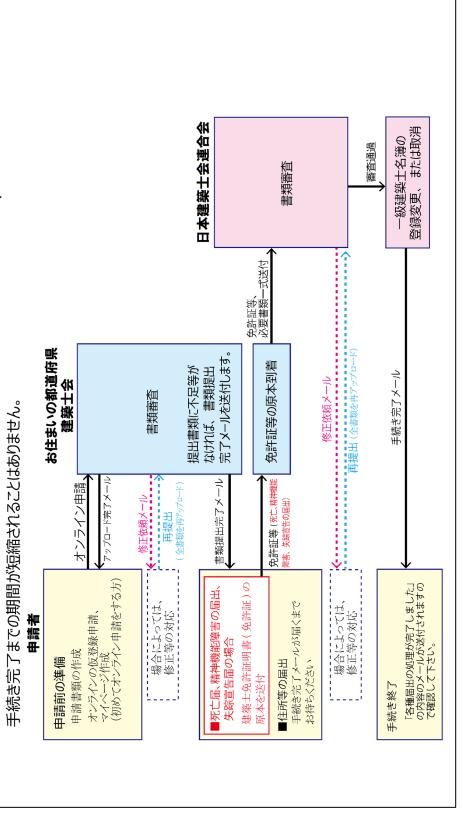
- ① 届出に必要な書類を PDF ファイル化し・所定のファイル名で作成してください。それらファイルを一括して ZIP ファイル化してください。 ZIP ファイルにはパスワードを設定しないでください。 ZIP ファイルの名称は一級建築士の登録番号(半角数字 6 桁) としてください (ZIP ファイルの上限: 20MB)。
- ② 申請のために作成した書類は、手続きの完了までは適切に保管をしてください。提出いただい た書類について確認や修正をお願いすることがあります。

【オンライン申請の流れ】

- ③ 日本建築士会連合会の HP からオンライン申請用のページにアクセスいただき、オンライン申請における注意事項に同意の上、申請を開始してください。マイページをお持ちの方とマイページをお持ちでない方(初めてオンラインで申請する方)で、操作方法が異なります。 ※マイページをお持ちの方は、下記④~⑥を飛ばし、⑦に進んで下さい。
- ④ マイページ作成の前に仮登録申請を行ってください。仮登録申請には氏名(カナ)・住所地・一級建築士登録番号・メールアドレスの入力が必要です。
- ⑤ 仮登録した情報を基に登録情報の確認を行います。確認が取れますと仮登録時に入力したメールアドレス宛てに、マイページ作成用の URL と仮パスワードを送信します。
- ⑥ 送信されたメールに記載の URL にアクセスいただき、ログイン ID(登録したメールアドレス) 及び仮パスワードを入力のうえ、ログインしてください。ログイン後に基本情報及び新規パス ワードの入力を行うとマイページの作成が完了します。
 - ※仮登録時のメールの受信から 24 時間以内にマイページの作成がされないと、仮登録申請から やり直しになりますのでご注意ください。
- ⑦ マイページに進み、希望の届出を選択し書類ファイル(ZIP)をアップロードしてください。
- ⑧ アップロードされた書類は、建築士会で審査(第一次)を行い、不足や不備があった場合は、 その旨をお知らせする再提出依頼メールが配信されます。その場合は、修正を行ったでうえで 再度書類ファイルをアップロードしてください。
- ⑨ 書類に不足等がない場合、必要書類の提出が完了した旨のメールが送信されます。死亡届、精神機能の障害の届出、失踪宣告届の場合、そのメールを受信しましたら、お持ちの「建築士免許証明書(建築士免許証)」の原本を届出先(住所地)の建築士会に郵送してください(住所等の届出の場合は、手続き完了メールが届くまでお待ちください。)。
- ① 書類の不足等がなければ、書類は日本建築士会連合会に送られ、同連合会にて審査(第二次) を行います。当連合会における審査が完了すると手続き完了のメールが送信され、すべての手 続きが終了します。

< オンライン申請(各種届出)かの手続お完了までの流れ >

- カンライン申請マニュアルやホームページに掲載の各書類の記入要領等をご確認ください。
- 死亡届、精神機能障害の届出、 失踪宣告届の場合は、「書類提出完了」メールを受信後、
- 届出の手続きが完了すると「手続き完了」メールが送信されます。なお、申請方法(対面・郵送・オンライン)によって、 お手持ちの建築士免許証明書(建築士免許証)の原本を建築士会に郵送する必要があります。



2. 各種届出申請用システムの操作方法(申請者用画面)

P6~11 の内容は、オンライン申請の仮登録、マイページの作成に関する内容です。既にマイページをお持ちの方は、P12 に進んでください。

2-1 仮登録申請(はじめてオンライン申請をする方)

(1) 注意事項の確認

はじめに、各種届出に必要な提出書類を作成し、ZIP ファイルにまとめておくと、以下の手続きがスムースに行えます。

連合会 HP から「各種届出のオンライン申請」のページへ入ります。

http://www.kenchikushikai.or.jp/touroku/kenchikushi/others_online.html

注意事項をお読みいただき、「上記の注意事項に同意し、各種届出をはじめてオンライン申請する」を選択してください。仮登録申請の画面に進みます。



(2) 仮登録申請に必要な事項の入力

氏名(カナ)・メールアドレス・<u>一級建築士の登録番号</u>の入力、現住所の都道府県を選択し、『仮登録申請する』をクリックしてください。



仮登録申請された氏名(カナ)・一級建築士の登録番号をシステムのデータと突合させ、確認が取れると、下記のメッセージが表示され、入力いただいたメールアドレス宛にマイページ登録のための URL、ログイン ID、仮パスワード等が自動送信されます。

【仮登録申請完了画面】



【送信されるメール】 仮登録完了のお知らせ 日本建築士会連合会 <touroku@touroku-online1.jp> 宛先 udo@kenchikusehikai oc in 宛先 udo@kenchikushikai.or.jp 仮登録が完了しました。 _____ ご登録メールアドレス: 氏名 (カナ) :レンゴウ ロクタ ログイン ID: クリックすると、マイページの 仮パスワード:7282018df7 作成に進みます。 URL: https://touroku-online1.jp/stg/new_regist.html ※ログインID、仮パスワードの有効期限は 24 時間となっているので 24 時間以内にマイページ作成をおこなってください。 24 時間を過ぎた場合は再度仮登録からやり直す必要があります。 ※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。 ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。 ※このメールに心当たりのない方は、03-6436-1401 まで ご連絡をお願い申し上げます。 ※また、このメールにファイルの添付送信等もしないでください 【申請に関するお問い合わせ】 公益社団法人日本建築士会連合会 電話:03-6436-1401 受付時間:9:30~17:30(平日)

●仮登録申請エラーメッセージが表示される場合

システムでの突合の結果、確認が取れなかった場合、エラーメッセージが表示されます。氏名(カナ)、一級 建築士の登録番号に誤りがないか、ご確認ください。改姓等の登録内容に変更があった場合などはエラーメッ セージが表示されることがあります。その場合は、連合会にお問合せ下さい。

はじめて	じめてオンライン申請を行う方			
仮登録申請	反登録申請(各種属出)			
出、取消の申請	トによる一級建築士の住所等の変更届出、死亡 引)は、マイページから行います。下記により を登録いただいたアドレスにメール送信いた)必要事項をご入力いただき、入力情		
	! 一級建築士の各種届出における注意事 - 一級建築士の登録番号がわからない場合 競います。(TEL 03-3456-2061/03-64	・ は、各種届出のオンライン申請はできま	せんので、別途、日本建築士会連合会登録部に	こご連絡
	氏名(カナ)	セイ建築	メイ 太郎	
	メールアドレス	@gmail.com		
	メールアドレス(確認用の再入力)	@gmail.com		
	一級建築士の登録番号	999999 ③ 一級建築土情報が見つかりません ださい。	。氏名(カナ)と一級建築士番号をもう一度で	ご確認く
	現住所の都道府県	埼玉県 🔻		
	▲申請エラーです。			
		仮登録申請する		

2-2 マイページの作成

(1) ログイン

自動送信されたメールに記載されている URL からマイページ作成のページへ進みます。

同メールに記載のログイン ID(登録したメールアドレス)と仮パスワードを入力し、「マイページの作成」をクリックします。



(2) 基本情報の登録

- ・ 基本情報登録の画面に切り替わると、氏名(カナ)、現住所の都道府県、一級建築士の登録番号が表示されていますのでご確認ください。
- ・ 「氏名」を漢字で入力してください。(※オンライン上では、一部の旧字・外字は使用できませんので、常 用漢字で入力してください。)
- 「TEL」の入力は、日中連絡の取れる番号を入力してください。
- 「新規パスワードの登録」において、仮パスワードから任意のパスワードに変更ください。

【代理人の届出について】

- ※オンラインによる手続きが可能な届出は以下の3つです。
 - ○死亡届
 - ○精神機能の障害の届出
 - ○失踪宣告届
- ※上記3つ以外の届出は、必ず本人が届出を行う必要があります。
- ※ご希望の届出にチェックを入れると代理人氏名の記入欄が表示されますので入力ください。

(続き)



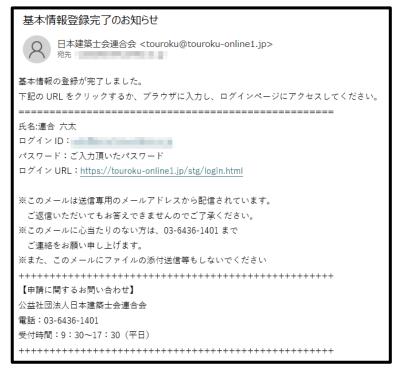
基本情報の内容を確認のうえ、『基本情報を登録する』をクリックすると、マイページの登録が完了します。



基本情報の登録完了画面が表示され、登録したメールアドレスに「基本情報登録完了のお知らせ」が配信されます。



【送信されるメール】



以上で、マイページ作成は完了です。

- 続けて申請する場合は、基本情報登録完了画面の「申請を進める」をクリックすると、各種届出等の選択画面に進みます。(本マニュアル P13 に進んでください)
- 後から申請する場合は、登録した ID 及びパスワードにて「マイページ」にロ グインして進めてください。(本マニュアル P12 を参照してください)
- マイページ登録している氏名やメールアドレス等を変更する場合は、登録した ID 及びパスワードにて「マイページ」にログインして進めてください。 (本マニュアル P23 を参照してください)

P12 以降は、マイページにログインし、オンラインによる各種届出の方法などを解説します。

2-3 各種届出の方法

(1) マイページへログイン・届出の選択

連合会 HP から「各種届出のオンライン申請」のページへ入ります。

http://www.kenchikushikai.or.jp/touroku/kenchikushi/others_online.html

画面が切り替わると、画面をスクロールし、最下段の『マイページにログインする』をクリックします。



マイページへのログイン画面が表示されますので、ログイン ID(登録しているメールアドレス)とパスワードを入力して『ログインする』をクリックしてください。



マイページ画面に切り替わり、「その他の申請を行う」をクリックします。

【マイページ画面】



各種届出の選択について、ご希望の届出を選択してください。ここでは『住所等の届出』を選択したケースを 例として進めていきます。(その他の届出も、申請方法や申請の流れは、基本的に同じです。)



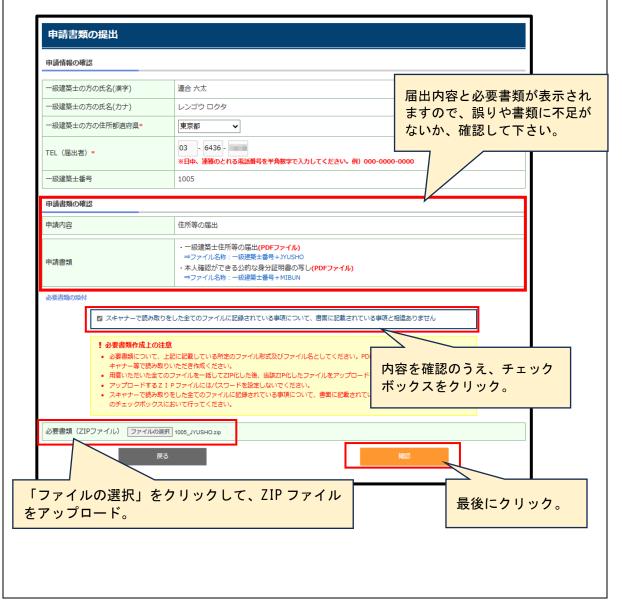
(2) 書類の提出 (アップロード)

【提出する書類ファイルに関する注意事項】

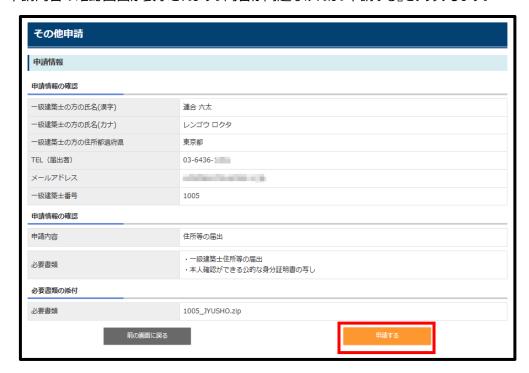
- ・ 必要な書類をスキャナーで読み取ってPDF形式としたものをご準備ください。
- ・ 準備した全てのファイルを一括して ZIP ファイル化してください (ZIP ファイルの上限: 20MB ZIP ファイルにはパスワードは設定しないでください。)。
- ・ ZIP ファイルの名称は一級建築士の番号(半角数字 6 桁)としてください。

【申請時の注意事項】

- ・ 「スキャナーで読み取りをした全てのファイルに記録されている事項について、書面に記載されている事項と 相違ありません」のチェックボックスをクリックします。
- ・ 「ファイルの選択」ボタンをクリックして ZIP ファイル (必要書類) をアップロードしてください。
- アップロードが完了したら『確認する』をクリックしてください。



申請内容の確認画面が表示されます。内容が問題なければ『申請する』をクリックします。

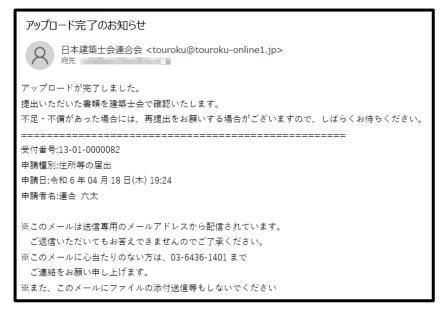


以上で申請の受付が完了しました。



書類の提出が完了すると「アップロード完了」メールが配信されます。

【書類アップロード完了のメール】



書類アップロードが完了すると、マイページの「現在のステータス」が『申請受付中』の表示になります。 マイページ 必要書類の再提出は、再提出依頼の連絡があった場合のみ行うことができます。 省略 基本情報 氏名(漢字) 連合 六太 氏名(カナ) 現住所:都道府県 東京都 雷託番号 03-6436-E-mail 一級建築士番号 1005 基本情報の変更はごちら 申請情報の確認 申請日 令和6年04月18日(木) 受付番号 13-01-0000082 住所等の届出 手続き種別 現在のステータス 申請受付中

■書類のアップロード後について

- アップロードされた書類は、届出先の建築士会が審査(第一次)を行います。
- ・ **建築士会による審査の結果、書類に不足等がなければ、**「申請に必要な書類の提出が 完了しました」メールが配信されます。

このメールを受信したら、「死亡届」、「精神機能の障害の届出」、「失踪宣告届」の場合は、「一級建築士免許証明書(または建築士免許証)」の原本を届出先の建築士会に郵送してください。

建築士会に建築士免許証明書(または建築士免許証)が到着後、届け出書類免許証の一式が日本建築士会連合会に送られ、当連合会で審査(第二次)を行います。

・ **書類に不足等がある場合は**、「申請書類不足のお知らせ」メールが届きますので、内容を確認して下さい。

(3) 提出した書類に不足等があった場合

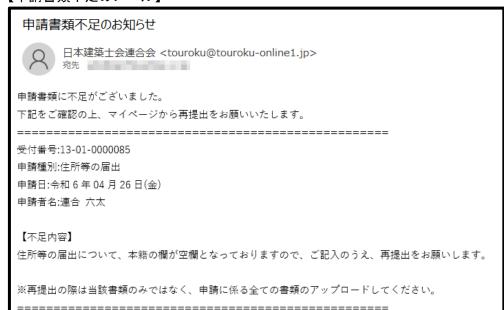
(建築士会から再提出依頼が届きます)

●申請書類不足をお知らせするメールを受信

アップロードした書類に不足があると、その旨を依頼するメールが送られてきます。

メール本文に不備内容を記載していますのでご確認ください。

【申請書類不足のメール】



●再提出時もすべての書類ファイルをアップロード

修正を行いましたら、再度 PDF ファイルで作成し、前回と同様に全ての必要書類を準備し ZIP ファイル化 してアップロードします。

※再提出時のアップロード書類は、修正を指摘された書類だけでなく「全ての書類」ですのでご注意ください。



●マイページの「現在のステータス」について

アップロードが完了すると、マイページの「現在のステータス」が『再提出書類確認中』の表示になります。また、申請書類が再提出された旨のメールが送信されます。

【マイページ画面】



省略

氏名(漢字)	連合六太	
氏名(カナ)	レンゴウ ロクタ	
現住所:都道府県	東京都	
電話番号	03-6436-	
E-mail	40 Big 17 to 6 to 160	
一級建築士番号	1005	
一級建築士番号	1005	基本情報の変更はごち
中請情報の確認	1005	基本情報の変更は <u>こち</u>
	1005 令和6年04月26日(金)	基本情報の変更は <u>ごち</u>
申請情報の確認		基本情報の変更は <u>こち。</u>
申請日	令和6年04月26日(金)	基本情報の変更は <u>ごち</u>
申請情報の確認 申請日 受付番号	令和6年04月26日(金) 13-01-0000085	基本情報の変更は <u>ごち</u>

【再提出提出完了のメール】

申請書類再提出完了のお知らせ



日本建築士会連合会 <touroku@touroku-online1.jp>
宛先

申請書類の再提出が完了しました。

受付番号:13-01-0000085

申請種別:住所等の届出

再提出日:令和6年04月26日(金)10:42

申請者名:連合 六太

※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。 ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

※このメールに心当たりのない方は、03-6436-1401 まで ご連絡をお願い申し上げます。

※また、このメールにファイルの添付送信等もしないでください

(4) 提出した書類に不足等がない場合

(死亡等の届出の場合は免許証等を返却いただき、日本建築士会連合会での審査 が始まります)

●書類提出完了のメールを受信

提出書類に不足等が無い場合、申請書類の受付が完了された旨のメールが送信されます。

【書類提出完了のメール】

申請に必要な書類提出が完了しました



日本建築士会連合会 <touroku@touroku-online1.jp>

申請に必要な書類提出が完了しました。

提出いだいた資料をもとに、内容の審査をさせていただきます。 審査結果につきましては、また後日ご連絡をさせていたきます。

受付番号:13-01-0000082

申請種別:住所等の届出

申請日:令和6年04月18日(木)

申請者名:連合 六太

● 一級建築士免許証明書(免許証)の返却について

「死亡届」、「精神機能の障害の届出」、「失踪宣告届」の場合、上記のメールの受信を確認したら、一級建築士免許証明書(免許証)の原本を、届出先の建築士会に郵送してください。

免許証等の原本の到着が確認されると、届出書類は日本建築士連合会に送付され、連合会での審査が行われます。

「住所等の届出」の場合は、届出書類が日本建築士連合会に送付され、連合会での審査が行われます。手続き完了を示す「各種届出の処理が完了した旨のメール」が届くまでお待ちください。

2-4 申請・届出手続きの完了

●連合会が審査を行い、書類に問題がなければ届出手続き完了

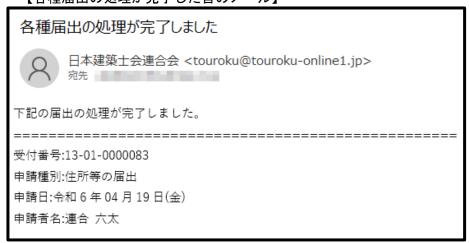
日本建築士会連合会が審査を行い、書類に問題がなければ申請手続きが完了します。マイページのステータスが『手続き完了』に変更され、その旨のメールが送信されます。



省略

基本情報		
氏名(漢字)	連合六太	
氏名(カナ)	レンゴウ ロクタ	
現住所: 都道府県	東京都	
電話番号	03-6436-	
E-mail	with the law of	
一級建築士番号	1005	
申請情報の確認	基本情報の変更は <u>ごちら</u>	
申請日	令和6年04月19日(金)	
受付番号	13-01-0000083	
手続き種別	手続き完了。	
現在のステータス	手続き完了	

【各種届出の処理が完了した旨のメール】



登録されたメールアドレス、パスワードについて、今後、各種届出はマイページからオンライン申請ができますので、大切に保管等いただきますようお願いいたします。

●連合会が審査を行い、書類に問題があれば、不備内容をご連絡します

その審査において、書類に不備があると再提出の依頼メールが送信されます。その場合は、 先の手順にしたがって再提出をお願いします。

【申請書類の内容不備をお知らせするメール】

申請書類内容不備のお知らせ



日本建築士会連合会 <touroku@touroku-online1.jp> ^{宛先}

下記の申請書類に不足・不備等がありましたので、マイページから再提出をお願いします。

受付番号:13-01-0000082

申請種別:住所等の届出

申請日:令和6年04月18日(木)

申請者名:連合 六太

<参考>マイページの基本情報を変更する場合

マイベージに登録した氏名、電話番号、メールアドレスを変更する場合は、マイページに ログインし、マイページ画面で「基本情報の変更」をクリックしてください。



画面が切り替わり、氏名、電話番号、メールアドレスを入力する事が可能となります。 入力後、「確認する」をクリックしてください。

